

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・故フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行 第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第4章 聖務日課（教会の祈り）」を解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

第4章 聖務日課（教会の祈り）

典礼憲章

③⑧ ～第二バチカン公会議公文書より～

祈りの価値：聖なる司牧の任務に携わる司祭は「絶えず祈りなさい」（1テサロニケ5・17）というパウロの勧めを強く心に留めれば留める程に、より大きな熱意をもって時課（聖務日課）の賛美をささげることになります。それは「わたしを離れて、あなたがたは何一つ行うことができない」（ヨハネ15・5）と言われた主のみが、司祭たちが携わる日々の働きに効果と発展をもたらすことができるからです。そのために、使徒たちは助祭を任命して次のように言いました。

「われわれは、祈りと奉仕に専念することにします」（使徒行録6・4）

聖務日課の改訂：聖務日課が司祭によっても、教会に属する他の人々によっても、現状に応じて、より良くより完全に果たされるように、公会議は幸いにも使徒座（教皇様）によって着手された刷新を継続し、ローマ典礼様式の聖務日課について、次の事柄の決議に同意しました。

（つづく）